

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月26日

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年9月21日の第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額259,371,360円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月23日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第21条（任期）について所要の変更を行う。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除する。

変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
<p>（任期） 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p>（任期） 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、池谷保彦、栗原勝、芥川浩之、梅澤悟、平野清、野中治男、遠山峰輝、信友浩一、越後純子の9名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、武内秀明を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	23,233	23	0	(注)1	可決 90.71
第2号議案 定款一部変更の件	23,246	10	0	(注)2	可決 90.76
第3号議案 取締役9名選任の件 池谷 保彦	23,247	9	0	(注)3	可決 90.77
栗原 勝	23,247	9	0		可決 90.77
芥川 浩之	23,247	9	0		可決 90.77
梅澤 悟	23,246	10	0		可決 90.76
平野 清	23,247	9	0		可決 90.77
野中 治男	23,247	9	0		可決 90.77
遠山 峰輝	23,245	11	0		可決 90.76
信友 浩一	23,241	15	0		可決 90.74
越後 純子	23,245	11	0		可決 90.76
第4号議案 監査役1名選任の件	23,246	10	0		(注)3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。